

## 信託契約代理店にかかる掲示

### (信託業法 72 条) 標識の掲示

- 信託契約代理店の商号  
「株式会社山梨中央銀行」
- 信託契約代理業  
登録番号 関東財務局長（代信）第 21 号
- 所属信託会社の商号  
「三菱 UFJ 信託銀行」「三井住友信託銀行」

### (銀行法施行規則第 13 条の 5) 金銭債権等と預金等との誤認防止

- 信託商品は元本の補てんの契約をしておりませんので、元本が保証されている商品ではありません
- 元本の補てんの契約をしていない信託商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません
- 元本の補てんの契約をしていない信託商品の運用による損益は、信託商品を購入されたお客さま（受益者）に帰属いたします